

福 議 委 号
平成26年9月12日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会
委員長 木 村 隆

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会6月会議(平成26年6月24日)において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	3 その他所管に関する事項について (吉岡温泉の整備について)
調査期間	平成26年9月4日(1日間)
出席委員	委員長 木村 隆 委員 平沼 昌平 委員 加藤 雅行 委員 花田 勇雄 委員 藤山 大 委員 平野 隆雄
欠席委員	なし
委員外議員	議員 熊野 茂夫 議員 佐藤 孝男 議員 滝川 明子
職務のため出席した議員	議長 溝部 幸基
出席説明員	町 長 佐藤 卓也 副町長 竹下 泰弘 保健福祉課長 工藤 泰 保健福祉課長補佐 佐藤 和利 財務課長 横内 俊悦 建設課長 木村 文年
議会事務局職員	議会事務局長 石堂 一志 議会グループ次長 前田 勝広 議会グループ主事 沢田 元気

[委員会意見]

調査事件 3 その他所管に関する事項 (吉岡温泉の整備について)

(平成 26 年 9 月 4 日調査)

本調査は、町がこれまで本委員会の 3 回にわたる吉岡温泉の整備に関する調査の意見を踏まえ、新築、改修、既存施設別に整備事業費及びランニングコスト、一般財源等を検討し、町から「新築が最適」との方針が示されたことから、それぞれの内容等を調査したところであり、主な質疑、意見交換及び結果は次のとおりです。

【調査の論点と意見】

(1) 温泉整備の財源計画と第 5 次福島町総合計画の財源計画について

今回町で示した新築に係る全体事業費は 418,500 千円です。この財源計画を道補助金 20,000 千円と過疎債 398,500 千円とし、過疎債充当率 100%で見込み建設時の一般財源をゼロとした計画としている。

しかし、委員からの本年度の過疎債の一次申請に対する充当率についての質疑に対して、一次申請額 390,000 千円に対する充当率は 77%の 300,000 千円との答弁があった。加えて、過疎債の北海道全体の枠が 26%減少したことの説明があった。まず、このような重要な事実を町が委員会に予め説明しないことは全く理解できず、非常に遺憾であることを指摘しておく。

本年度がこのような状況にあるにも関わらず、従前同様に充当率を 100%で財源計画を提案することは理解できない。本年 4 月 1 日より函館市全体が過疎指定された現状や、全国的に過疎指定の市町村が増加している状況からしても、次年度以降に充当率が 100%に戻ることは非常に厳しいと考えます。歳入予算の原則である、歳入は厳しく（低く）見積もることからしても、決して歳入欠陥が生ずることのないよう、適切な財源計画にしなければならないことは言うまでもありません。以上から、財源計画を再精査して次回調査に提案すべきものと考えます。

また、現在第 5 次福島町総合計画を策定中であるが、当該整備を含めた前期 4 年間の財源計画を次回調査に示していただきたい。

(2) ヒートポンプの仕組みとランニングコスト

ヒートポンプの基本的な仕組み等は昨年 1 月にも本委員会に資料により説明を受けているが、その内容や他に必要な熱源（サウナ・シャワー・停電時の対

応) の考え方の説明が十分でないので、これらの内容を精査した資料により再度説明していただきたい。また、経費の算定や委託管理費を含めた施設規模でのランニングコストを再積算して示していただきたい。

(3) 主体構造の再検討を

町で示した主体構造案では水回り部分がRC造で事務所等を木造としているが、吉岡総合センター（仮称）と同様に、全て木造とすることの再検討をしていただきたい。説明では、建設コストが割高になることや、建設後の維持管理が大変とのことであるが、木造建築の温泉の運営実態を調査し、木造+RCとの比較を次回調査に示していただきたい。

また、木造建築による国庫補助は本年度で終了するとの説明であるが、まったく補助制度はなくなるのか疑問があるので、きちんと調査して、その内容を示していただきたい。

(4) コンセプト

改修によるヒートポンプ導入を選考していた時点と、新築するというその建物のありかたのコンセプトは全く違う。単純に老朽化したから建て替えるというだけでは、改修を選択しても温泉を利用する意味では同じことである。温泉施設を新築するということが町づくりにとって、どのようなコンセプトをもつものなのか真剣に考えてもらいたい。

(5) 跡地利用の方向性を明確に

別な場所に新築するのなら必ず跡地の問題は付きまとうことです。既存施設を解体するのか、再利用するのか基本的な考え方をまとめ、新築計画と並行して計画を進めることが必要と考えます。委員から具体的な跡地利用の方向性が出される中で、建ててから考えるというのはベターではない。解体を始めとする跡地の利用は(1)でも述べましたが財源を始めとする総合計画や町づくりに大きく影響します。よって町は精力的に跡地利用の方向性を検討し、その内容を示していただきたい。以上から温泉の新築と既存施設を含めた跡地利用計画は一对で検討すべきです。

【まとめ】

今回の委員会は前回の委員会意見で述べたように、原点に返り真っ白な視点で判断して行かなければならいませでした。その中で今回の調査の大きなまとめとしては、「新築の方向性で進める」との意見に集約いたしました。しかしこれは新築にGOサインを出したわけではなく、新築に対してまずは「一歩踏み出した」と考えていただきたい。前回の無料プロポーザルの件で町

長は「今後、建物を建てるときは慎重に行なっていきたい」と答弁しており、自分の反省の弁に忠実に従っていただきたい。

またその上で、上記の5項目を始め、多様に問題点がありますので、「継続調査とし今後基本設計が必要」と判断いたしました。町が今回示した新築案をたたき台とし、上記を始めとする問題点を庁舎内で十分に議論し、基本設計に向かって整理した資料を、次回調査に提案していただきたい。

なお、次回資料は、わざわざ委員にわかりきったことを指摘されるような誤解のない資料づくりをお願いします。